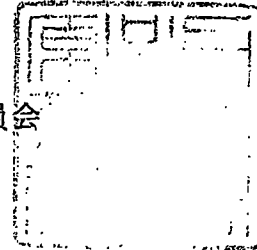


乙第4号証

原規規発第 1606204 号  
平成 28 年 6 月 20 日

関西電力株式会社  
取締役社長 八木 誠 殿

原子力規制委員会



関西電力株式会社高浜発電所の原子炉施設保安規定の変更認可につ  
いて

平成 27 年 4 月 30 日付け関原発第 26 号（平成 27 年 7 月 3 日付け関原発  
第 90 号、平成 27 年 11 月 16 日付け関原発第 222 号、平成 28 年 2 月 2  
9 日付け関原発第 370 号、平成 28 年 4 月 27 日付け関原発第 55 号及び平  
成 28 年 6 月 13 日付け関原発第 104 号により一部補正）をもって申請のあ  
りました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関  
する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 43 条の 3 の 2 第 1 項の規定に基  
づき、認可します。